

広報

2001/10/5

平成13年
No.598発行：阿知須町役場
〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111
http://ajisu.com阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行



▲ さよならパーティで鏡割りをする二井県知事と飯田町長ら

も・く・じ CONTENTS

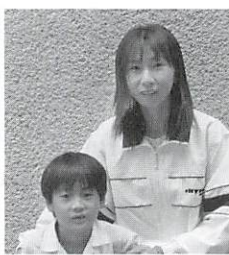
- 2～5 … 山口きらら博を支えた ボランティア
- 6～7 … お知らせ
- 8 … モノに聞く…あじすの今昔ほか
- 9 … あなたのペットは大丈夫?ほか
- 10～11 … ふれあい広場ほか
- 12 … 町民カレンダー

ありがとう「山口きらら博」。今年の夏、七月十四日から九月三十日までの七十九日間は、私たちにたくさん感動を与えてくれました。三十日の午後六時から閉会式がきららホールで行われ、二井知事は「山口きらら博の成功を、大きなステップにし、元気で存在感のある山口県づくりをしたい」と述べられました。また、ゲートではスタッフがお客様に感謝を込めて送り出しました。その後、午後九時四十五分から、「元気をありがとう さよならパーティ」が関係者らによつて開かれました。式では、鏡割りをしたり、お元氣音頭を踊ったりして名残を惜しみました。入場者は、合計二百五十二万四千百七十八人。一日の最高は、九月二十三日の九万七千五百二十二人でした。



山口きらら博を支えた ボランティア

「山口きらら博」は、県内外から大勢の入場者にぎわいました。博覧会協会の職員、出展パビリオンのスタッフ、町民パワーを結集した、運営ボランティアチーム「燦めき隊」のみなさんも大健闘。会場内外のゴミ拾いや花壇の水やりなど地道な活動も、来場者の目を引き、好感をよびました。身障者駐車場や団体駐車場までの車イスの貸し出し業務や、「記念写真を撮ってあげよう」とシャッター押します隊などが活躍しました。知恵を出し合い、協力し合って運営された「燦めき隊」ならではの効果と言えるでしょう。その他にも、阿知須町から大勢の人々がボランティアに登録し活動されました。そこで参加された人たちに感想を語っていただきました。



等々力みゆきさん
(浜 区)

●親子ボランティアとして三日間参加しました。ペットの預かり所を希望しましたが、残念ながら清掃作業などに回され、子ども達は少しふてくされてしまいました。初日の午前中は甘えもでて「えらい」「暑い」など大変でしたが、テーブルを拭いていると、お客さんが「頑張るね」などの言葉をかけてもらい、だんだんと

目を輝かせて「お客さんからアメもらったよ！」など、うれしそうに頑張りをみせてくれました。二日目のリサイクルBOXも「分別のお手伝いします」と積極的に。その日の夜「またリサイクルBOXがやりたい」と、三日目はボランティア精神がすっかり身に付いていました。このボランティアでこの子達は、一つ成長したように思います。翔太（十一歳）、いとこの久美子（十一歳）、なるみ（九歳）、京志郎（七歳）、本当によく頑張ったね。また子ども達にたくさん声をかけてくださった、お客様本当にありがとうございました。



宮原教子さん
(岩前区)

●阿知須町で、さらら博が開催されたので、ボランティア活動に参加する事ができ大変嬉しく思いました。最初は少し不安でしたが、五日間無事参加することができました。これもスタッフのみなさまのおかげと、感謝しています。また、自分の役割を果たす事が出来、自分の体力を知り、元気な体に自信を持って、今後もボランティア活動にどんな参加し、いろいろな人との出会いを大切に行きたいと思えます。本当にありがとうございました。



永見浩美さん
(二の宮区)

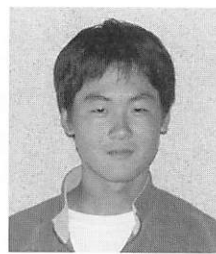
●「会場に来られた人が少しでも、気持がよいように」と

ゴミ拾いボランティアをしました。それまでさらら博を訪れ、ボランティアの人々の笑顔がいいな、本当にやる気で見ているんだなと思ひ、私もそのようにできたら良いなと思ひました。十分なことはできませんでしたが、よい体験になりました。暑さで大変なこともありましたが、若い人々のパワーをいただきました。うちの子どもにも参加させたかったなと思ひました。



川口由美子さん
(西条区)

●五日間というとても短い期間のなかで迷い子、リメンバ隊、そしてカーニバルの出演とどれも私にとっては初めてのことはなりに挑戦しました。不安でいっぱい、始めは素直に笑顔で接することができませんでした。しかし時間がたつにつれ、いろいろな人と出会い、いろいろな人と接すること、本来の笑顔で接することができるようになりました。



秋永慎也さん
(河内区)

した。博覧会という大きなイベントの中でボランティアは、ちっぽけなものかもしれませんが、でも、ボランティアだからこそ、全体で感じることをできるということを今回の参加を通して感じました。私は、いい体験ができよかったです。

●僕はボランティアに興味があったのでこれはいい機会だと思つて、友だちを誘つて二人で行きました。僕は三日間ボランティアに参加しましたが、毎回違う仕事で、わからないことばかりで、戸惑っていました。そんな時、ボランティアのスタッフがやさしくわかりやすく教えてくれました。その人たちのやさしさに、僕はボランティアをして本当に良かったと思ひます。また、機会があったらボランティアに参加したいと思ひます。

●ぼくは、車イスやベビーカーの貸し出しをしました。朝

さらに誇りある町へ

「さらら博」のご尽力に感謝

阿知須町長 飯田 宏史

▽ありがとうございました。「山口さらら博」は好評のうち九月末で幕を閉じました。会期七十九日間の総入場者数は二百五十一万四千七百七十八人。国の認定した地方博覧会としては、多くの方から高い評価を受けました。

IA活動など積極的に、しかも心を込めてのご参加をいただきました。その結果が、成功に結びついたものを深く感謝をいたしております。さらに、「阿知須の日」の熱気、盛り上りは、「やればできる」阿知須町民の心意気を発揮しました。

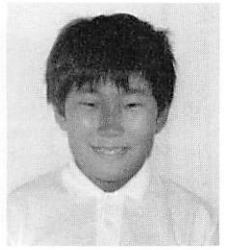
この博覧会が二十一世紀の初頭阿知須町で開かれることが決まってから五年で成功です。その間、山口県は未来博覧会協会を設け、二井県知事を会長として県内各界各層を総動員して取り組まれました。

さらら浜では、今後いろいろな催しが行われます。十年後は山口国体の主会場が予定されています。この博覧会に寄せた意気込み、そこから得た「元気」をもつて「人と自然がきらめく心豊かな交流のまち 阿知須」の形成に努め、さらに誇りあるまちを創造しようではありませんか。

本町におきましては、町内 各団体、機関を網羅して未来博覧会推進協議会を設立、「ひとり一役」を合言葉に取り組んでまいりました。

博覧会の成功にお力添えをいただいたみなさまに重ねてお礼申し上げますとともに、一層のご精進を祈念いたします。

町内のみならずには、花いっぱい・温かいおもてなし、会場内外でのボランティア



田中章悟さん
(向井関区)

は大勢の人たちが借りに来られるので、車イスを後ろから前へ持っていくきました。たくさんある車イスやベビーカーが、全部使われることもありましたが、僕は「体の不自由な人がたくさんいるんだな」と思いました。だから、一生懸命がんばりました。ボランティアは、暑くてとても大変な仕事でしたが、初めて参加して、やりがいを感じました。また、ボランティアの仕事があつたら、ぜひ参加してみたいと思います。さらに博は、観て楽しい思い出だけでなく、多くの心に温かいものが、残りました。



安達由佳さん
(赤迫区)

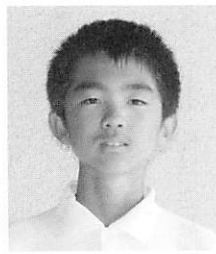
●お母さんにボランティアを

誘われた時は、余り乗り気ではありませんでしたが、今はやってみて良かったと思います。とても暑い日に、山の斜面で大きくなった草を抜くのはとても大変でした。途中で「やめたい」と何度も思いましたが、みんなで最後まで頑張りました。草取りが終わって山の斜面を見た時、私の気持ちもすっきりしました。また、ゴミを拾って回った清掃活動は、足が棒のように疲れていたけど、大人の人が頑張っていたので、私もやる気を取り戻し頑張りました。本当に気持ちのいい三日間でした。



奥田真緒さん
(砂四区)

●最初は「少し嫌だなあ。」と思っていました。でもボランティアをやっているうちにゴミを拾うのが楽しくなっていました。次から次へとゴミが見つかり、火バサミでとっていききました。また、落とし物を拾ってそれを「落とし物セ



中繁翔平さん
(砂四区)

ンター」に持って行ったり、お客さんからいろいろ聞かれたりもしました。ボランティアは、お手伝いと一緒で何も貰えませんが、暑い中頑張ったから、お茶がおいしかったとか、人の役に立てたとかいう「気持ち」が貰えました。何かを貰って喜ぶのと、何も貰えなくても、もらえる「気持ち」とでは、少し喜び方が違うと実感しました。

●僕はボランティアに参加して、とても良かったと思っています。それは、ゴミ拾いをしているとき、パビリオンの従業員の人たちが「ありがとう」や「がんばって」など励ましてくれたからです。車イスのボランティアをされていて、ゲートの前まで、車イスをおしてあげたときも、「ありがとう」と言ってもらえて、とても嬉しかったです。少し大変だったけど、ぜひまたやってみ

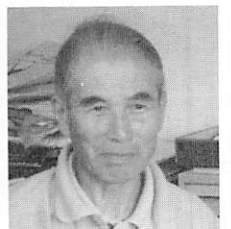


藤村マス子さん
(砂四区)

いと思います。

●駅のお客様にシャトルバスをご案内をすることがグループの活動でした。阿知須の玄関で最初にお客様をお迎えさせていただけると地元町民として阿知須へようこそと心のこもったご挨拶を心がけました。遠路おこしの大勢のお客様の中には貸しパソコンからのど飴まで、お困りの要件もいろいろでした。速やかに対応出来ない場合もあったが、ご親切にと云って喜ばれる姿に暑さもふっ飛んでいった。暑くて大丈夫でしたかと声をおかけした釜山からのお客様に、麦茶をおすすめし手作りしおりを差し上げ、お話が出来たのも思い出の一つです。挨拶に親しんだいい夏が終わりました。

●金魚提灯づくりは沖の原いきいきサロンの初心者から四



岩田幸雄さん
(沖の原区)

年目のベテランまで十四人が行いました。まず金魚提灯をきらら博に役立てようと検討、昨年の十二月から毎月二回集まりました。今年の三月ごろには完成した金魚提灯を持ち寄られ、しだいに活気づきました。六月には小型が千五百個と大型が八十個完成。これはグループの人たちの仕事・家事と忙しい毎日をやりくりして金魚提灯作りにご協力いただいた賜ものです。誠に



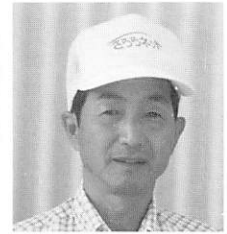
りがとうございました。やれ
ばできる。達成感を実感でき
ました。また、金魚提灯を教
えていただいた大富さん（南
祝区）にお礼申しあげます。



上野房枝さん
(縄田南区)

●さらに、さらに阿知須の街
が輝きました。花づくりから
始った山口きらら博。花は土
づくりからと花づくりに関わ
られたボランティアの人たち
頭が下がります。私も婦人
会のボランティアは、水やり
と云うほんの一部分のご協力
でしたが、きらら博の成功を
祈りながらお手伝いできたこ
とを嬉しく思いました。二百
万人突破も夢じゃなかった。
ボランティアの成果が稔って
私たちの心は花いっぱい感。
夢をもらって、元気をもらっ
て、ボランティアの心根を教
わったきらら博でした。阿知
須の大きな財産です。今後、
婦人会はこの財産を大事に受
け継いでいきたいと思ってい

ます。



秋本武彦さん
(二の宮区)

●「ボランティアご苦労様。
観て・遊んで、楽しかった。
来て本当に良かった。帰宅後
早速、周りに勧めます。」開幕
初日午後八時半、笑顔で話し
かけて来たお客さんの言葉で
した。また、私の担当「きら
らスターライトファンタジー」
の会場への誘導で、会期中
「連日超満員・大盛況」で驚き



ました。また、余りの人の多
さに誘導するのも大変でした。
山口きらら博でのボランティア
を通じて体験。再認識した
ことは、①会場内で沸き上が
るエネルギーの強さ！②口コ
ミ宣伝による集客効果の凄
さ！最後に私も発したい、元
気・興奮・感動を与えてくれ
た「山口きらら博」ありがとう。



原口則子さん
(沖の原区)

●更生保護婦人会から、西田
さんとペアを組み、各パビリ
オンを回り状況を調べ、どち
らから来られて、何回目なの
かなどをチェック。その中で、
「知事さん商売が上手です
ね。ゴミが少なくて感心して
います。」とのご意見も。きら
らバンドの後方からシャボン
玉を飛ばし、ショーではサン
バのリズムののって雰囲気づ
くりのお手伝い？を楽しく経
験させて頂き、また裏方のご
苦労を見せて頂いて、頭が下
がりました。



藤岡 博さん
(岩倉前区)

●昨年十月に三十余年を過し
た大阪から山口県にUターン
し、阿知須町に住居を定めま
した。折しも阿知須町はきら
ら博で住民が一体となり盛り
上がりみせており、私もボラ
ンティアとして参加すること
にしました。六月までは中心
メンバーとして準備活動をし
てきました。博覧会会期中は
総合案内所で外国語通訳、会
場内で外国人へのガイド、そ
して会場外でも外国人との国
際交流などに参加しました。
清掃や車イスの貸し出しに汗
まみれで活動する老若男女、
小中学生たちや手話通訳の県
内各地のサークルの人たちな
どたくさんボランティア仲
間や協会関係者、さらには来
場されたお客さんたちと出会
い、いろいろな話しができま
した。二〇〇一年は楽しい充
実した夏でした。

「あいさつ・声かけ 運動」の標語募集

阿知須町青少年育成連
絡協議会では、「あいさ
つ・声かけ」を基本とし
た日常的・継続的な運動
を地域全体で取り組み定
着を目指し、標語を募集
します。今回の山口きら
ら博で、あじすの子ども
達がかんだ元気と夢を
擦かせる願いが込められ
います。

④**応募対象** 町内在住・
在勤の人

④**作品の種類** 小学生の
部・中学生の部・一般
の部

④**応募方法** FAX可。
作品（標語）と住所・

氏名を書いて、町公民
館へ提出してください。
特に様式は問いません。

④**応募締め切り** 十月十
九日(金)

④**問い合わせ** 町生涯学
習課生涯学習係 (☎65)
2022(内)301 (FAX) 65
4013



詳しくは関係機関に
お問い合わせください

「ゴミの野焼き」は禁止

ゴミの野焼きは本年四月一日より、原則として禁止となりました。(ドラム缶での焼却も含む。)

ただし、次の場合は除きます。
①公益上や習慣上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
②農業・林業・漁業を営むためのやむをえない廃棄物の焼却
③たき火その他日常生活を営むために通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却)は除きます。
家庭用焼却炉の使用につきましても、なるべく地区の集積所に出してください。



お問い合わせ 町環境保健課
保健衛生係 (☎654111
内152)

生ゴミ処理容器購入者に補助金が

町環境衛生組合連合会では、台所から出る生ゴミの減量化と堆肥としての活用(資源化)を図るため、家庭用「生ゴミ処理容器」を購入した人に補助金を出します。

補助対象 生ゴミ処理容器(減量化と資源化を目的としたもので電気式などを含む。)を購入した場合で、一人二個まで(購入場所は、町内外を問いません。ただし、事業者は除く。)
購入価格 二万円を上限

(電気式は、購入価格三万円を上限)とし、生ゴミ処理容器一個につき購入価格の三分の一。ただし、百円未満は切り捨て。

申し込み 購入した人は、町環境衛生組合連合会事務局(町環境保健課)へ申し込みください。その際、領収書と印鑑が必要です。ただし、補助金の交付は後日になります。

お問い合わせ 町環境衛生組合連合会事務局(町環境保健課保健衛生係) (☎654111内152)

普通救命講習会

宇部市消防本部では、スポーツの秋・行楽シーズンを迎へ、外出先でのケガに備え、応急手当の講習会を毎月第三日曜日に実施しています。

日時 十月二十一日(日) 午前九時から
場所 宇部市消防本部
内容 応急手当に関する講習「心肺蘇生法」「止血法」など

家屋を取り壊したら連絡を

定員 三十人(申込順)
費用 無料
締め切り 十月十九日(金)
申し込み・問い合わせ 宇部市消防本部警防課警防係 (☎26113) (☎310119)

家屋(家や倉庫など)を取り壊された人は、町税務課までご連絡ください。係員が出向いて確認の後、所定の書類を記入していただき、税金がかかるらないよう事務処理をします。

問い合わせ 町税務課固定資産係 (☎654111内122)

行政相談週間 15日～21日

総務庁では、行政相談制度をもっと広く知ってもらうため、春と秋に行政相談週間を設けています。今年の秋は十月十五日から二十一日まで。

生涯現役いきいきフェスタ

この機会に、行政に対する意見や要望などがあれば、どうぞご相談を。もちろん、相談は期間中に限らず随時受け付けます。
町の行政相談員 宮本安周さん「砂一」(☎652277)
お問い合わせ 山口行政監察事務局 (☎08319321100)

県では、高齢者がいきいきと活躍できる生涯現役社会の実現に向けて、「生涯現役いきいきフェスタ」を開催します。

日時 十月二十日(土) 午前十時から
場所 スターピアくだまつ(下松市)

主な内容 講演(評論家・作家 吉武輝子さん)、グループ活動の成果発表、作品展など

入場料 無料
問い合わせ 県健康福祉部 高齢保健福祉課 (☎089193312782)

扶養手当 特別児童扶養手当

母子家庭の児童や、精神または身体に障害のある児童を養育、介護する人に次のような制度があります。

④児童扶養手当制度

母子家庭（父が重度障害の状態にある人も含む）で、父と生計を同じくしているない児童を養育している家庭に手当が支給。

※公的年金を受けている人や一定の所得を超えている人には支給されません。

⑤特別児童扶養手当制度

二十歳未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給。

※一定の所得を超えている人や障害年金を受けている人には支給されません。

⑥問い合わせ 住民課福祉介護係 (☎65) 4 1 1 1 (内) 1 6 3)

レントゲン検診・たん検査

町では、レントゲン検診・たん検査を次の日程で実施します。

⑦期間 十月三十日(火)から十

⑧検査方法 問診の結果「要たん検査」に該当する人に

(たん検査)

⑨料金 無料

⑩対象 十五歳以上。ただし、学校や職場で検査を受ける人は除く。

(レントゲン検診)

⑪検査の結果 後日、町から通知

⑫場所・時間 町内二十七か所(左記日程表参照)

⑬持参するもの 受診票

一月二日(金)まで

⑭申請 十月三十一日までに

⑮その他 支給額などについて、住民課へ提出してください。

⑯お問い合わせ 町住民課福祉介護係 (☎65) 4 1 1 1 (内) 1 6 3)

は会場で容器を渡しますの

で、朝起きたときの「たん」

を三日分ためて、町環境保

健課へお持ちください。

⑰対象 四十歳以上

⑱料金 六百元(ただし、町

国民健康保険加入者と七十

歳以上の人および生活保護、

町民税非課税世帯は無料)

⑲問い合わせ 町環境保健課

保健衛生係 (☎65) 4 1 1 1 (内) 1 5 1)

ねたきり老人等に 介護見舞金を

町では、在宅の寝たきり老人および身体上、または精神上の著しい障害のため、在宅でねたきりの人を常時介護する人に対し、介護見舞金を支給します。

⑳対象 毎年十月一日現在で、

本町に一年以上居住し、次

のいずれかの状態が六か月

以上続いている、今後も継

続すると思われる人を常時

介護している人。①要介護

度三・四・五度の高齢者を

介助している人。②身障手帳一級または療育手帳Aの

心の健康相談

保持者で、介助なしには外出できない状態の人。

㉑申請 十月三十一日までに「介護人見舞金支給申請書」を

担当民生委員を経由して、住民課へ提出してください。

㉒その他 支給額などについて、町住民課にお問い合わせください。

㉓お問い合わせ 町住民課福祉介護係 (☎65) 4 1 1 1 (内) 1 6 3)

宇部健康福祉センターでは、思春期から老人までの精神保健、アルコール関連問題など、いろいろな心の健康相談を次のとおり行います。希望者は、十月三十一日(水)までに宇部健康福祉センター精神保健班に電話でお申し込みください。

㉔日時 十一月一日(水)

午後一時半から

㉕場所 町社会福祉センター

㉖相談員 県立病院静和荘精神科医師、宇部健康福祉センター相談員

㉗申し込み・問い合わせ 宇部健康福祉センター精神保健班 (☎31) 3 2 0 0)

レントゲン検診 日程表

10月30日(火)

源河公民館前	(9:10~9:30)
北方八幡宮前	(9:40~10:00)
岡公民館前	(10:10~10:30)
沖の原公民館前	(10:40~11:00)
浜表公民館前	(11:10~11:45)
小山集積所前	(13:10~13:20)
中尾元治氏宅前	(13:30~14:00)
二の宮コミュニティセンター前	(14:10~14:30)
巨公民館前	(14:50~15:50)

10月31日(水)

白井昭祐氏宅前	(9:10~10:05)
前山社宅前	(10:15~10:30)
明神様横駐車場	(10:40~11:40)
赤迫公民館前	(13:10~13:35)
岩倉公民館前	(13:50~15:00)
勤労者体育センター前	(15:30~16:10)

11月 1日(木)

青畑橋横	(9:15~9:25)
引野公民館前	(9:40~10:15)
向井関・仙在公民館前	(10:25~10:50)
J A野口出張所	(11:00~11:40)
J A阿知須支所	(13:10~13:50)
東条公民館前	(14:00~15:10)
船渡児童公園	(15:20~15:40)
有勲荘前	(16:00~16:20)

11月 2日(金)

小古郷公民館前	(9:10~10:10)
綱田コミュニティセンター前	(10:20~11:10)
J A岩倉倉庫前	(11:25~11:45)
西祝コミュニティセンター前	(13:10~13:30)
砂郷公民館前	(13:50~15:10)
勤労者体育センター前	(15:20~15:50)

119番通報は 宇部市消防本部にかかります!

従来、火事がおきたり、救急車を呼ぶ場合、阿知須町内から119番通報すると町役場にかかっていましたが、昨年の「10月1日」からは宇部市消防本部通信指令室（宇部市港町2丁目）に直接かかります。

これは、救急のみであった業務委託が昨年から阿知須町の全消防業務を宇部市消防本部が受け持つことになったためです。また、火災などの情報は、情報センター（☎329999）へ。

●問い合わせ 宇部市消防本部総務課（☎216111）および町総務課交通防災係（☎654111内107）

《中小企業事業主のみなさんへ》

中小企業勤労者共済制度 (ハートピア共済)をご存じですか

月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅火災などの不測の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中学校入学祝金も給付します。

※掛金(1人月掛)

型	種	掛金	交通事故死亡の給付金額	加入年齢
1	型	450円	240万円	満15歳以上 満65歳未満
2	型	900円	480万円	
3	型	1,500円	720万円	
4	型	2,000円	1,000万円	満15歳以上満50歳未満
	高齢者型	450円	100万円	満65歳以上満71歳未満
1型~4型に加入している本人、配偶者および子どもは、ファミリー型に加入できます。				
	ファミリー型	500円	200万円	満65歳未満

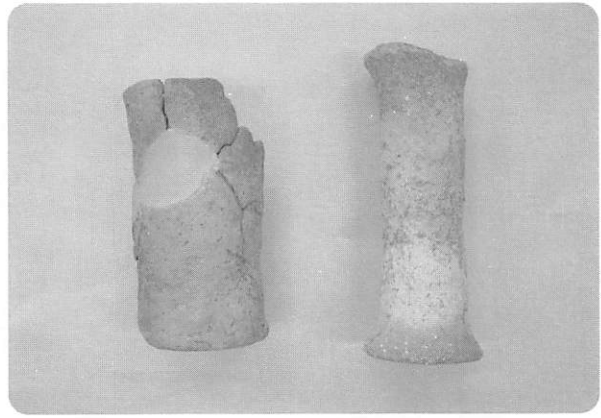
●申し込み・問い合わせ 町企画振興課商工観光係
(☎654111内142)

モノに聞く...あじすの今昔

カマドの中の力持ち

34

秋本番の十月になりました。ということ、あの「さらら博」も終わりましたね。本当に数えきれないほどの人が集まりましたね。スゴイですよ。ところで、今月号の私たちが、あんの元が深まると暖かい、です。写真では二人が並んでいますが、別に家族でも何でもなく、全くの他人?他品で、それぞれが別の居場所を持っていたんですね。今月号のあのタイトル「カマド」が私たちの古巣なんですね。



カマドが判らん?そうでしょうね。何?あなたの家にある?そうですか。まだ残っている家もあるんですね。二十~三十年前までは使っていたからね。

釜に乗せてマキでご飯なん

釜を乗せてマキでご飯なん

土地を三十cmばかり掘りくぼめた竈穴式と呼ばれる家の壁際に、粘土で囲うようにつくられたカマドなんですね。煙突はありませんが、煙を家の外へ出すように「煙出し」と呼ばれる穴が家の外にあけられているんですね。

そのカマドの中央に私が立てられ、その上の釜をヨイショと支えているんです。私がないと釜は下に落ちて、火のまわりが悪いんですね。私のおかげで効率よく煮物ができるとわけ!

釜といっても今の釜とは全く違うモノ。そうそう昨年十一月号に登場した、あの土でつくられた甕がそうです。十一月号をもう一度見てね。

そう「土製支脚」。カマドの中の力持ちの私たち考古学者はそう呼ぶんですよ。写真の大きい方が昨年の十一月の甕を支えたモノで身長十八cm。少し欠けた小さい方は隣の家のモノで身長十五cmです。

年齢ですか?一五〇〇と少々ですよ。今から六年前の領家遺跡の発掘調査で二十世紀の空気を吸うことができたわけです。お陰でさら博も知りました。

あなたのペットは大丈夫？

十月三十一日まで「動物の飼い方マナーアップ強化月間」です。最近、犬や猫などのペットを飼う家庭が増えています。しかしその一方で、町に寄せられるペットに対する苦情も絶えません。あなたの飼い主としてのマナーは大丈夫ですか？

●犬はつないで

飼いましよう

犬の放し飼いは、「山口県飼犬等取締条例」で禁止されています。散歩されるるときも、引き綱などつないでしましょう。

●ふんの後始末をしよう

排便（尿）は専用トイレなど決まった場所ですませましょう。散歩中ふんをしたときは、必ず持ち帰って処理しましょう。

●犬・猫を捨てないで！

捨てられた犬・猫は、無惨な死を迎えるか、「のら犬・猫」になり、みんなに迷惑をかけることになりまます。

●犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせましよう

生後三か月以上の犬は、

登録と年一回の狂犬病予防注射を受けさせましよう。詳しくは、町環境保健課保健衛生係（☎654111）（内152）へ。

すべての人が動物好きとは限りません。動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。あなたのペットがみんなに愛されるためにも、十分な心配りと正しいしつけをしましょう。

すべての人が動物好きとは限りません。動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。あなたのペットがみんなに愛されるためにも、十分な心配りと正しいしつけをしましょう。

●問い合わせ

（社）県獣医師会（☎083-972-1174）および（社）県動物保護管理協会（☎083-973-8333）

農地転用には許可が必要です

農地の転用とは？

農地を農地以外のものにする事です。（住宅・店舗を建てる。宅地を拡張する。進入路、駐車場にする。資材置場にする。植林するなど）

一時的に資材置場、作業員仮宿舍、砂利採取場などにする場合も転用になります。

転用する場合には、たとえ自分の農地であっても県知事の許可が必要です。

許可を受けるには？

①転用しようとする土地が「農用地区域」に入っているか確認する

農用地区域内の農地は、原則として転用が認められませんが、あらかじめ、農用地区域

から除外できるか否かを確認したうえで、できる場合のみ除外の手続きをすることとなります。

転用する土地の字名と地番を調べ、町農林水産課で確認してください。除外手続きは、申請書締めきり後、四か月程度かかります。

②農業委員会に申請する

所有者自らが転用する場合は、「農地法第四条」申請をすることになります。

所有権を移転したり、賃借または使用賃借による権利を設定して転用する場合は、「農地法第五条」申請をすることになります。

申請には数種類の書類が必要で、詳しくは農業委員会事務局（町農林水産課内）までお問い合わせください。

許可を受けずに無断で転用した場合や転用許可に係わる事業計画どおりに転用してい

ない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復命令がなされる場合があります。

農地を購入するには？

農地を農地のまま所有権の移転、賃借、使用賃借による権利の設定などをする場合には農業委員会または県知事の「農地法第三条」の許可が必要です。

許可基準はさまざまで、誰でも農地を求めることができず、地元農業委員が農業委員会事務局にお問い合わせください。

●問い合わせ

町農業委員会事務局「町農林水産課内」（☎654111）（内222）



きらら博で遠石丸進水式盛大に

山口きらら博会場内のラグーンゾーンで、9月24日に海のミュージアムの催しとして、「遠石丸」の進水式がありました。本町には、廻船業や漁業で栄えた歴史があり、町が曾我秀雄さん（防府市）に和船の建造を依頼。式では、飯田町長が遠石の由来を説明。安全祈願祭の後、たくさんの観客が見守る中、進水式が盛大に行われました。

なお、「遠石丸」は町から、山口県立博物館に寄贈し、今後同館に展示されます。木造で、全長8メートル。



商店街で大ソーメン流し大好評

阿知須商工会青年部（澤田誠部長）の主催により、9月15、16日に商店街を中心に「あじす街角ギャラリー」が開かれました。この日は、民家や店舗がギャラリーに早変わり。中でも夕方のソーメン流し大会は、整理券の配布時間にはたくさんの人が列を作って並ぶなど大好評。1000人分を用意して、商店街を歩き交う人にふるまわれました。

ふれあい ひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課（Tel.65-4111（内）143）へお寄せください。



「全国婦人消防操法大会」出場

昨年9月の県婦人消防操法大会で優勝した阿知須婦人防火クラブ（西山由美子会長）は、10月18日に神奈川県で開かれる第15回婦人消防操法大会に出場します。全国大会は、平成2年・7年と今年で3回目の出場で、平成2年には7位入賞を果たしています。

現在、大会に向けて、週3回、夕方からあじす保育園前の広場に大会と同じコースを作り、所要時間だけでなく、機械操作の確実性、敏捷性や安全性なども考慮し、実戦さながらの訓練を続けています。

人 の 動 き

住民登録	9月の動き
(平成13年9月30日現在)	(平成13年9月30日現在)
人口……………8,766人	出生……………5人
男……………4,104人	死亡……………5人
女……………4,662人	転入……………21人
世帯……………3,011	転出……………20人
	前月との差引……………1人

平成12年国勢調査 ●人口…8,823人 ●世帯…2,883



9月25日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	性別	親の名	月・日	住所
山岡 瑞葵	女	俊彦	8・18	岡
村上 夏音	男	仁	8・22	小南
中川 遙樹	男	務	8・23	旦北
竹本 大輝	男	博史	8・26	南祝
面村 紗里菜	女	正	9・13	砂2
足達 大珠	男	貞夫	9・18	旦門松

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
芥川 尚雄	8・24	72	引野
山野 君代	8・24	90	河内
哥川 浅雄	8・26	86	河内
岡村 イシ	8・28	99	岩辻
磯部 音一	9・4	77	仙在
徳野 ハルエ	9・6	83	飛石北
今橋 ノブ子	9・9	84	河内
河本 シカ子	9・10	91	白松苑

● **交通事故の発生状況 (8月)** ●

		件数(件)	死者(人)	傷人(人)
阿知須町	当月	11	0	13
	累計	44	1	54
	昨年比	-1	±0	±0
山口県	当月	882	8	1,092
	累計	6,672	87	8,082
	昨年比	-532	-18	-694

(平成13年8月末現在)



剣友会が県体で準優勝(スポ少の部)

県体育大会(スポーツ少年団の部)の剣道競技が9月15日に、やまぐちリフレッシュパーク(山口市)で開かれ、本町から参加の阿知須少年剣友会が団体戦で低学年の部と高学年の部でみごと準優勝に輝きました。

山口県最低賃金が改正されました

山口県内で働く全ての人に適用される最低賃金が次のように改正されました。

効力発生の日：平成13年10月1日

1日 5,090円
1時間 637円

事業主は、この最低賃金より安い賃金で人を雇うことはできません。

●問い合わせ 山口労働局

(☎083-995-0372)

▽きらら博閉会行事終了後、日没後の退場ゲート前には小雨の中を二井知事、飯田町長、その他博覧会協会の役員、アテンダント、パビリオン関係者など約百人が勢ぞろいしてお客さんを送り出しました。「ありがとうございます」。「ありがとうございます」。「ありがとうございます」。「ありがとうございます」と温かい声。幾人かの幹部の目に光るものがありました。

▽この博覧会の成功は天候も味方しました。台風が一度も襲来しなかったこと、猛暑が飲食物の売り上げを伸ばしたこと、その他、県民の熱意が自然の恵みを誘ったとも言えます。「元氣伝説」演出の山本寛斎氏は「これまで国内・国外で大きなショーを仕切ったが、施設、環境、観客、その他すべてにおいて最高であった」と激賞。そして「目標をもって進むとき、それは大きなエネルギーとなる」と。



10
October

町民カレンダー

- 役…町役場 ● 公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 支援セ…子育て支援センター
- 元気ラ…あじす元気ランド
- 社福セ…社会福祉センター

日 月 火 水 木 金 土



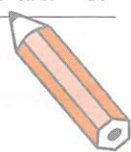
					5	6 ひよこの会運動会(体/前10時～)町民交流会(体セン/後6時～)
7	8 子ども会交流ティーボール大会(元気ラ/前8時半～)	9 健康相談(役/前10時～)巡回図書	10 わくわくスポーツ塾②(阿小体/後4時～)	11 法律相談(社福セ/後4時半～)	12	13
14	15 井小就学時健康診断(井小/後1時～)	16 いきいきひろば(公/前10時～)IT講習(公/前10時～、後2時～、7時～)	17 わくわくスポーツ塾③(阿小体/後4時～)IT講習(公/前10時～、後2時～、7時～)	18 にこにこママビクス(秋穂町/前10時～)心配ごと相談所・年金相談(社福セ/前10時～)IT講習(公/前10時～、後2時～、7時～)いきいき学塾(公/後1時半～)	19	20
21	22	23 育児相談(支援セ/前9時半～)IT講習(公/前10時～、後2時～、7時～)	24 にこにこママビクス(体/前10時～)心の健康相談(社福セ/後1時半～)わくわくスポーツ塾④(阿小体/後4時～)IT講習(公/前10時～、後2時～、7時～)	25 IT講習(公/前10時～、後2時～、7時～)健康相談(岡/前10時～)	26 男女共同参画セミナー(公/後2時～)健康相談(小古郷/前10時～、引野/後1時半～)	27
28 近郷サッカー大会(元気ラ/前9時～)	29 阿小就学時健康診断(阿小/後0時50分～)	30 胸部レントゲン検診(町内/前9時10分～)	31 胸部レントゲン検診(町内/前9時10分～)にこにこママビクス(秋穂町/前10時～)わくわくスポーツ塾⑤(阿小体/後4時～)	11/1 生涯学習発表会(公/前8時半～)胸部レントゲン検診(町内/前9時15分～)心の健康相談(社福セ/後1時半～)	2 生涯学習発表会(公/前8時半～)胸部レントゲン検診(町内/前9時10分～)	3 生涯学習発表会(公/前8時半～)

MEMO

● 介護保険料納入月 { 普通徴収…6月～3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)

■ 今月の納税

- 国民健康保険税
- 町県民税(普通徴収)



阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

一九八三年制定